



公 示 送 達 書
公 告

公告第 3 号

下記の者に係る令和6年度国民健康保険税第5期督促状の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため地方税法第20条の2の規定により公示送達します。

なお、この書類は町長が保管しておりまから、該当者は交付の請求をしてください。

令和7年2月3日



一宮町長 馬淵 昌也

記

住 所	氏 名	備 考
一宮町東浪見4967番地2	池田 大樹	
一宮町東浪見7439番地7 SUNRISE B棟2号	齊藤 梓	
一宮町東浪見159番地8	雨宮 禎	

この掲示を始めた日から起算して7日を経過したとき、上記の書類の送達があったものとみなされます。